

#### 4. 公営住宅の適正な供給と更新

- ◆ 新たに策定した「公営住宅等ストック総合活用計画、公営住宅等長寿命化計画」を踏まえ、令和10年度末の市営住宅戸数3,000戸を目標に、住宅セーフティネットの根幹として、適正な供給と更新を行う必要があります。【修正】
- ◆ 市営住宅等の的確な整備計画をまとめ、老朽化した住棟の建替えや長寿命化のための改善事業、設備・機能の充実などを行い、入居者が安心して快適に暮らすことができるようにする必要があります。
- ◆ 従前居住者用住宅等<sup>※</sup>について、長期的な視点を見据えた検討により今後は公的住宅として使用していく必要があります。【追加】

#### 5. 住まいの質の更なる向上

- ◆ 本市の住宅総数は既に世帯数を上回り、量的には充足しています。将来的には人口減少も予測されていることもあり、既存ストックの「質」の向上が求められています。住まいの耐震化や長寿命化を含め、多様化する市民の居住ニーズに応じた「質」の高い住まいづくりを進める必要があります。

#### 6. ゼロカーボンの実現と環境にやさしい住まい・住環境づくり

- ◆ SDGsやゼロカーボンへの取組を踏まえ、太陽光発電をはじめとした創エネルギー<sup>※</sup>への取組、省エネ住宅など、環境にやさしい良質な住まいづくりに向けた取組を進める必要があります。【修正】
- ◆ 住宅改修や解体などの際は、建築廃棄物の発生の抑制やリサイクルを促進させる必要があります。

#### 7. 分譲マンションの適正管理

- ◆ マンション管理について、市でも国土交通大臣が定める基本方針に基づき、地域内におけるマンションの管理の適正化の推進を図るための計画である推進計画を作成するなど、マンション管理の適正化に向けた対応の充実について検討していく必要があります。【追加】
- ◆ 「長野市分譲マンション実態調査」によると、市内の分譲マンションは築年数の古い建物は少なく、概ね適正に管理されています。今後、建物の老朽化や居住者の高齢化により、様々な課題が顕在化してくる可能性があり、さらなる実態把握や良好な維持管理に向けた取組が必要となります。